



October 23, 2025

Company Name: Syuppin Co., Ltd.
Representative: Naohiko Ono,
CEO and Representative Director
(Code: 3179, Tokyo Stock Exchange PRIME)
Inquiries: Risa Okabe,
CFO, CHRO and Director
(Phone +81-3-3342-2944)

Notice Regarding Request by Shareholders to Convene an Extraordinary General Meeting of Shareholders

Syuppin Co., Ltd. (the “Company”) hereby announces that it received a written request dated October 21, 2025, titled “Request for Convening an Extraordinary General Meeting of Shareholders” (hereinafter referred to as the “Request”) from one of its shareholders, pursuant to Article 297, Paragraph 1 of the Companies Act, requesting the convening of an Extraordinary General Meeting of Shareholders. The details are as follows.

1. Overview of the Requesting Shareholder
TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP
The requesting shareholder has continuously held voting rights representing 3% or more of the total voting rights of the Company’s shareholders for over six months.
2. Details of the Request
 - (1) Agenda Items for the Extraordinary General Meeting
Election of the following three candidates as Outside Directors:
 - Yuji Nishimura
 - Alicia Ogawa
 - Tomoyuki Izumi
 - (2) Reason for Convening
Please refer to the attached document titled “Request for Convening an Extraordinary General Meeting of Shareholders” for the full text of the Request, including the reasons and proposals submitted by the shareholder.
3. Company’s Response Policy
The Company will carefully review the contents of the Request and will disclose its policy on how to respond once a decision has been made.

2025 年 10 月 21 日

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 1 丁目 14 番 11 号 Daiwa 西新宿ビル 3 階

シュッピン株式会社

代表取締役 小野 尚彦 殿

〒160-0004 東京都新宿区四谷 1 丁目 9 番 3 号 新盛ビル 7 階

フォレストウォーク法律事務所

TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP 代理人

弁護士 國吉 歩

電話 03-5368-2265・FAX 03-5368-2275



臨時株主総会招集請求書

当職は、TAKUMI CAPITAL MANAGEMENT MASTER FUND LP（以下「請求者」といいます。）の代理人として、以下の通りご連絡致します。

請求者は、シュッピン株式会社（以下、「当社」といいます。）の株主であり、6 か月前から引き続き発行済み株式総数の100分の3以上である835,092株の株式を有しております。請求者は会社法297条第1項に基づき、下記の通り当社の臨時株主総会を招集することを請求いたします。また、会社法305条第1項に基づき、その臨時株主総会の招集にあたっては、下記1. 記載の株主総会の目的事項及び2. 招集の理由に記載の議案の要領を株主に通知するよう請求いたします。

1. 株主総会の目的である事項

以下の社外取締役3名選任の件

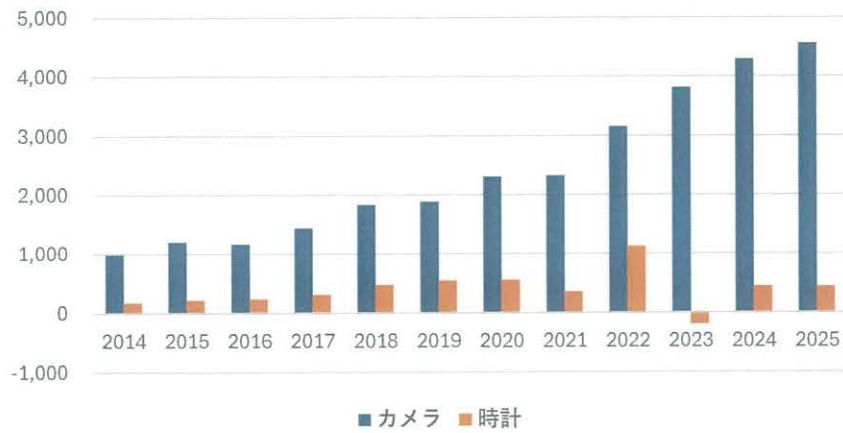
社外取締役候補者	西村 裕二
同	Alicia Ogawa
同	泉 智之

2. 招集の理由

当社は、インターネットを活用した高効率な買取・販売オペレーションにより、2012年12月の上場以来、高い資本効率性（ROA：10-15%水準、ROE：20-30%水準）を維持しながら成長を続けてきました。企業全体としては十分な資本効率性を示してきた一方で、当社の事業別の状況に目を向けると、下記図表が示す通り、主力である資本効率性の高いカメラ事業と資本効率性の低い時計事業が並存している状況です。2018年に小野尚彦氏が代表取締役社長に就任してからもカメラ事業は順調に成長してきましたが、時計事業の資本効率性はマーケット環境が非常に良好だった2022年を除き、上場企業が許容できるレベルに至っておりません。にもかかわらず、2021年3月期来5年間に渡り低効率の時計事業に積極的な資本投下が続けられており、当社のキャピタルアロケーションの意思決定は資本コストの観点に欠けていたと言わざるを得ない状況にあります。

市場環境が安定していて、業界のリーダーであり、資本効率性の高いカメラ事業によって創出された多くのキャッシュは、本来であればカメラ事業のさらなる成長や株主還元を活用されるべきでした。そうすることで、そのキャッシュがさらなるリターンを生み出し、企業の本質的価値（Intrinsic Value）が強い複利効果で増大するからです。しかし実際はそのキャッシュの多くが、価格変動が極めて大きく、強い競合が多数存在し、資本効率性の低い時計事業の在庫確保に振り向けられることとなり、過去の資本投下が本質的価値の増加につながらない結果となっています。当社は、本来可能であったはずのカメラ事業の更なる成長の機会を逃しただけでなく、株主還元の拡充も後手に回してしまいました。結果として、主力のカメラ事業が持つべきはずであった本質的価値と当社の株価との間には大幅な乖離が生じていると考えています。

セグメント別営業利益推移（単位：百万円）



セグメント別資産推移（単位：百万円）



セグメント別ROA（調整セグメント利益÷セグメント資産）



※「調整セグメント利益」＝セグメント別営業利益×（全社純利益／全社営業利益）

※上記グラフの年度は各年3月期を示す（「2025」＝「2025年3月期」）

※セグメント別営業利益、資産は有価証券報告書記載の数値に基づく

請求者は、2014 年以降 10 年以上にわたり当社の株式を継続保有し、大株主として当社の成長を長期間にわたり見守り、支援して参りました。前述のキャピタルアロケーションに関する意思決定上の課題についても、ここ数年来、年に複数回の IR 面談を通じて当社経営陣とこれまで議論させて頂いてきましたが、残念ながら大きな改善は見られておりません。当社は IR 面談の中で、企業全体としての ROA や ROE が高いことを盾に、時計事業を続ける正当性を述べられてきましたが、上場企業のキャピタルアロケーションを考える上では、この姿勢は是正する必要があります。上場企業のマネジメントは、言うまでもなく株主利益の最大化を目的として意思決定を行う必要があります。それは、常に資本コストを上回る機会に対して投資をするということですが、より具体的に言えば、自社の強みが十分に発揮できる儲かるビジネスに集中して成長していくことで強くなり続けるということです。株主に経営を託されたマネジメントは限りある資本を最大限に有効活用しなければその責務を果たしていると言えます。できるだけ早期に、投下する資本、人材の配置、マネジメントの時間配分を、主力で明確な強みのあるカメラビジネスへと集中する必要があります。

この度は、社外取締役の選任を提案させていただきます。取締役会での議論が株主の立場に沿ったものとするためには、深いビジネスへの洞察や正しいコーポレートガバナンスへの知見と経験を有する人材が必要です。適切な人材を社外取締役に加えることにより、迅速かつ正しい意思決定による企業価値向上につながると思っています。

<社外取締役候補者の略歴>

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	西村 裕二 (にしむら ゆうじ) 1963 年 11 月 2 日生	1986 年 三菱レイヨン株式会社 (現三菱化学株式会社) 入社 1990 年 アンダーセン・コンサルティング株式会社 (現アクセンチュア株式会社) 入社 2013 年 株式会社プロフュージョン創業 同社代表取締役 (現任) 2013 年 あすかコーポレートアドバイザー株式会社 取締役就任 (現任) 2017 年 株式会社ダイアート創業 同社代表取締役 (現任)	11,500 株
2	Alicia Ogawa (アリシア オガワ) 1954 年 2 月 9 日生	1987 年 S.G. Warburg Securities Tokyo 入社 1992 年 Salomon Brothers Tokyo 入社 1994 年 Salomon Smith Barney Tokyo 入社 1999 年 Nikko Salomon Smith Barney Tokyo 入社 2000 年 Lehman Brothers Inc.入社 2007 年 Columbia University School of International and Public Affairs 非常勤助教授就任 2016 年 Columbia Business School ディレクター就任 2017 年 みさき投資株式会社 ディレクター就任 2020 年 Nippon Active Value Fund, Board of Directors 就任 (現任)	0 株

3	泉 智之 (いずみ ともゆき) 1974 年 1 月 25 日生	1997 年 アンダーセン・コンサルティング株式会社 (現アクセンチュア株式会社) 入社 2001 年 株式会社ローランド・ベルガー入社 2004 年 アクセンチュア株式会社入社 2008 年 Equinox Partners, LLC 入社 2014 年 VIS Advisors, LP 創業 同社 Founder and Portfolio Manager (現任)	0 株
---	---	---	-----

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 各候補者は会社法施行規則第 2 条第 3 項第 7 号に定める社外取締役候補者です。

3. 泉智之社外取締役候補者は、請求者の無限責任社員（ジェネラル・パートナー）であり、同候補者が代表を務める VIS Advisors, LP は、2025 年 10 月 21 日現在、私募ファンドである請求者の保有分および投資一任勘定を合計すると 1,873,992 株の当社株式を保有しております。当社株式の保有割合は 10%未満であるため、当社の主要株主には該当いたしません。

4. 各候補者は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしています。各候補者からは、その選任が承認された場合、当社が各候補者を独立役員として届け出ることについて承諾を得ています。

5. 泉智之社外取締役候補者は、株主と取締役間の実質的な利益相反を避けるため、当社取締役に選任された場合であっても、当社からの役員報酬は一切辞退いたします。

6. 上記各候補者の略歴は、2025 年 10 月 21 日時点のものです。

<各候補者の提案理由>

西村裕二氏は、名実ともに日本を代表する経営コンサルタントの一人です。アクセンチュア株式会社に経営コンサルタントとしてアジアパシフィック全域の統括本部長を務め、投資ファンドのマネジメントとしてその経営と投資判断に携わってきました。キャリアの過程で、数多くの企業戦略の立案や事業構造改革を手掛け、資本市場における企業の発展を多数支援してきました。西村氏は、グローバルスタンダードの事業運営と投資規律の考え方を当社取締役に提供する豊富な経験と深い知見を有しております。また、M&A や海外展開を含めた豊富なコンサルティング支援経験を活かし、当社の成長戦略の立案・実行においても大きな貢献が期待できると考えています。

Alicia Ogawa 氏は、日本とアメリカの双方から資本市場の健全な発展に貢献してきたコーポレートガバナンスの権威であり、コロンビア大学ビジネススクールでは「日本企業統治およびスチュワードシップ・プロジェクト」を主導し、近年は日本株投資ファンドやアメリカの法律事務所でアドバイザーを務めています。Ogawa 氏は、そのキャリアを通じて、国内外の金融機関・投資ファンドにおいて事業分析やマクロ経済分析を行い、米国に拠点を置く数多くの日本企業に対しての戦略立案も支援してきた豊富な実務経験を有しております。同氏を社外取締役に迎えることで、企業価値向上を志向した適切かつ実効的なガバナンス体制を早期に構築することが期待できると考えています。

泉智之氏は、経営コンサルタントとして数多くの日本企業の変革をサポートしてきた経験を有するとともに、2014 年に独立系運用会社である VIS Advisors, LP を設立して以来、ポートフォリオマネージャーとして日本の上場企業に対して長期的な投資を行ってきました。多くの優れた上場企業を財務面、戦略

面から分析し、投資先企業の成長を見守ってきた経験から、株主の利益を念頭に置いたキャピタルアロケーション、資本市場からより評価されるためのベストプラクティス等について助言を行うことができると考えています。また、同氏が代表を務める VIS Advisors, LP は、発行済株式数の 8% 超を保有しており、当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブを強く有しております。

適切なコーポレートガバナンスと今まで当社が築き上げてきた事業遂行能力があれば、当社は非常に高い資本効率と高い成長性を両立する稀有な優良企業として再度飛躍することが可能であり、それを実現するために当社が資本コストを意識した経営を実践することを請求者は要求します。資本コストを意識した経営への脱皮に必要なことは、困難な戦略策定や業務遂行というよりも、正しい意思決定の断行です。同様の課題は当社だけでなく多くの上場日本企業が長期間解決できずに抱えているものでもあります。この問題の根深さは、その解決のためには「旧来型の日本的資本市場」から「本来的な資本市場」へと判断基準のパラダイムシフトが必要とされるところにあります。困難な問題ですが、解決が不可能なものでもありません。提案された社外取締役からもたらされる新たな視点をもって、当社がこの変革を完遂し、他社に先んじて優良企業へと変革することを請求者は強く期待します。そしてその変革は、数多くの日本の上場企業に対してのベストプラクティスとなり、日本の資本市場の正常進化と日本経済のダイナミズムの再興に寄与することになると信じています。

なお、当社は、本年 5 月 9 日開示の中期経営計画において「30%以上の ROE 水準を継続的に目指す」ことを明示しており、5 月 16 日開示の取締役会実効性評価の開示においても「(取締役会において) 資本コストや資本収益性及び株主還元を意識した議論の実施、中長期の課題についての議論の活性化」を図っていく旨、明らかにしています。本提案は、当社が持つ課題認識・取り組みの方向性と軌を一にするものであり、当社経営陣からも賛同を頂けるものと考えております。

以 上